

軽減税率導入で何がかわるの？

えっ！実際こんなこともするの??

2019年10月1日より消費税  
軽減税率制度が導入されます!!

## 知っておきたい基礎知識

## 軽減税率経理処理実務講座

2019年10月、消費税10%引き上げと同時に、『軽減税率』が導入されます。事業者は複数の税率を同時に扱わねばならず、店舗業務、会社の経理業務への負担が増します。加えて税額計算や新しい請求書方式など、**どんな業種・業界であっても様々な影響を受けることになり、今その対策へ不安の声が挙がっています。**本講座では、軽減税率が導入されたときに**どんなことが変わるのか**演習問題を交えて実務を体験していただきます。この機会に是非ご参加ください。

令和元年9月4日(水) 14:00~16:00

## 講師


 かい お ひろ あき  
 公認会計士 海生裕明氏

1958年生まれ。学習院大学卒業後、数種の仕事をを経て、1983年、経営コンサルティング会社を設立。1985年、公認会計士試験に合格後3年間大手監査法人にて監査実務を経験。

現在、主に上場会社の監査、中小企業に対して再生支援、売上増加、資金調達、事業承継等のアドバイスをを行うとともに、全国各地で講演・セミナーを行う。

## 講座内容

## 1. 簡単に軽減税率制度のおさらい

- 導入スケジュール
- 制度の概要(対象品目・将来的なインボイスなど)
- 消費税経理処理と消費税申告(特に簡易課税)
- POSレジ導入補助金

## 2. この場合はどうなる!?ケースで学ぶ仕訳!

- 消費税8%・10%の帳簿・請求書及び仕訳の注意点(特に2019年10月の請求書に注意)
- 軽減税率対象商品の扱いをケースごとに。
  - (1)小売・飲食業の場合
  - (2)製造・建設業の場合

## 3. ちょっと体験!実務演習

- 手書きで発行している請求書対応
  - 増税後、最初の確定申告時に注意すべき対応
- ※最新情報を取り入れるため内容が変更になる場合がございます。

会場 水沢サンパレスホテル(奥州市水沢東町4)

受講料 無料 定員 30名

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上FAX、またはお電話にて8月28日(水)までにお申込みください。

問合せ先 奥州商工会議所 経営支援課 TEL.0197-24-3141

主催：奥州商工会議所

FAX.0197-24-3148

『軽減税率実務対応講座』受講申込書 [申込日/ 月 日( )]

|       |  |     |  |
|-------|--|-----|--|
| 所在地   |  | TEL |  |
| 事業所名  |  | FAX |  |
| 受講者氏名 |  |     |  |

※本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当会議所主催のセミナー案内等に利用させていただきます。